

一般事業主行動計画

令和 8 年 7 月 1 日

千代田電気株式会社

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和 8 年 8 月 1 日 ～ 令和13年 7月31日 までの5年間

2・内容

《目標1》 男女の平均勤続年数の差異を2年未満とする

《対 策》

- ・ 令和 8 年 8 月～ 意識調査を行い、現状を把握する
- ・ 令和 8 年 9 月～ 女性が継続して働きやすい職場環境について検討する
利用可能な両立支援制度や相談窓口を、従業員へ周知する

《目標2》 男性中心の業務に女性を配置する

《対 策》

- ・ 令和 8 年 8 月～ 社員への意識調査を行う
- ・ 令和 8 年 9 月～ 必要な職場環境について検討し、改善・整備を行う
男女にかかわらず、将来の育成を目的とした教育機関の受講や
資格取得へむけた支援を行う